女性活躍推進法に基づく女性の活躍に関する情報公表について

社会福祉法人　北区社会福祉事業団（令和５年度）

１．女性労働者に対する職業生活に関する機会の提供

①採用した労働者に占める女性労働者の割合

59.0%（４４人中２６人）

②労働者に占める女性労働者の割合

64.9%

③係長級にある者に占める女性労働者の割合

60%（１０人中６人）

④男女別の雇用形態の転換実績

非常勤職員から正職員へ転換　男性１名、女性５名

⑤男女別の再雇用または中途採用の実績

再雇用　　男性０名　女性２名

中途採用　男性５名　女性９名

⑥男女の賃金の差異（男性の賃金に対する女性の賃金の割合）

区　分	男女の賃金の差異
全労働者	86.9%
正職員	96.0%
非正規職員	109.7%

２．職業生活と家庭生活の両立

①男女の平均勤続年数の差異

正職員　　男性　１２年１０カ月　　女性　１２年８カ月

パート職員以外　　男性　４年７カ月　　女性　１１年８か月

②男女別の育児休業取得率

男性67%、女性100%

令和５年度は女性取得者２名・男性取得者２名　令和４年度は女性取得者２名